

## 「福祉タクシー利用料金等助成事業の見直し案」に寄せられた御意見と旭川市の考え方

意見募集期間 令和5年9月1日（金）～令和5年10月2日（月）

意見提出数 15件（個人14件 団体1件）

※御意見は原文のとおりとしています。

No.	寄せられた御意見	市の考え方
1	精神障害者2級が対象になったのは良かった。他の障害者と共に一日も早い実施をのぞみます。特別児童扶養手当受給世帯及び障害者のみの世帯の水道料金・下水道使用料減免制度の見直しとのやりくりには反対です。生活しづらい現在、生活困難な人々をしっかりと守って欲しいです。	この見直しを通し、真に交通費の助成を必要としている方々が、これまで以上に社会参加の機会が増え、社会生活が充実できるような制度を目指してまいります。 また、水道料金・下水道使用料減免制度の見直しに関することにつきましては、関係部局へ御意見の内容を伝え、共有させていただきます。
2	精神障害手帳2級までの助成事業の拡充については、本当に助かります。しかし、私の場合、前住所が当麻町であり居住地特例の影響で旭川市の福祉制度が受けられない状況にあります。本制度について実際に旭川市居住している現状を考慮していただき助成対象としていただきたいです。 また、この制度とはことなりますが、重度障害者医療費助成事業についても障害者手帳2級までの拡充をお願いします。現状1級と2級の病状の大きな差はないのにたいして年金額はかなり差があります。2級の私の場合、精神科以外の医療費3割負担は家計にかなり影響があります。無料とまではいなくても精神科以外の医療費負担も自立支援医療と同様の1割負担となる検討よろしくをお願いします。	この見直しを通し、真に交通費の助成を必要としている方々が、これまで以上に社会参加の機会が増え、社会生活が充実できるような制度を目指してまいります。 頂いた御意見は、参考とさせていただきます。 また、重度障害者医療費助成事業に関することにつきましては、関係部局へ御意見の内容を伝え、共有させていただきます。
3	○対象者について — 障がいの種別に関係なく平等に対応して欲しい！（札幌市の場合をみると助成額を低くして、身体3・4級、知的B、精神3級）も対象になり、公平で安心感がある。 ○交付の内容 — 今まで通り、タクシー乗車券と自動車燃料給付券を共通にして欲しい！冬等道路の状態により、タクシーを使う可能性がある、又パニックを起こし親の運転する車に乗れない場合もあるため。親も高齢化してきているので。	対象者を拡充するとともに財政的にも持続可能な制度となるよう、自動車とタクシーの移動コストの差を考慮し、「タクシー乗車券」と「自動車燃料給付券」の選択制とした上で、助成額に差を設けた見直し案としております。 頂いた御意見は、参考とさせていただきます。

No.	寄せられた御意見	市の考え方
4	<p>なぜ「共通券」廃止するのですか。タクシーと自動車燃料の助成額の差別はどこから来たのでしょうか。使い方は、交付者のその時の状況で使えたほうが便利ですし、ありがたいです。（他市町は他市町です。旭川は旭川です。）このような意見書は助成対象者に送って保護者等の意見をきいたらどうですか。私は知人を介して知りました。</p>	<p>対象者を拡充するとともに財政的にも持続可能な制度となるよう、自動車とタクシーの移動コストの差を考慮し、「タクシー乗車券」と「自動車燃料給付券」の選択制とした上で、助成額に差を設けた見直し案としております。</p> <p>また、見直し案の作成に際しましては、対象者へアンケートの実施や各障害者団体、専門家、現行事業の利用者の皆様から意見をお聞きしながら検討を進め、今回、市民の皆様からも広く意見を提出していただく機会を設けるため、意見提出手続（パブリックコメント）を実施いたしました。</p>
5	<p>バスで通院をすると席の譲り合いや体調が悪くて席に座りたくても譲って欲しいと言うと思わぬトラブルに発展するのでタクシーで通院をする事が多いのでタクシーチケット交付の範囲拡大はとても経済的にも非常に助かりますので是非タクシーチケット交付の範囲を広げて頂けると嬉しいです。</p>	<p>この見直しを通し、真に交通費の助成を必要としている方々が、これまで以上に社会参加の機会が増え、社会生活が充実できるような制度を目指してまいります。</p>
6	<p>弱者に優しい旭川市政に感謝しています、タクシーチケットの改正案を知りました。暖かい配慮に感謝しています。二つほどお願いがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今まで通りに利用できること（タクシーかガソリンの選択ではなく）理由として目の不自由な友は、ご主人、両親の助けを借りられる時は車で、どうしても一人行動の時はタクシーを利用し、どちらにも使えるのは安心</li> <li>・対象障害者を今まで通りで、目の不自由な方や移動困難な方など障害によって配布枚数を増やす。</li> </ul> <p>上手く表現できないのですが、私の身近に24時間介護の必要な友がいます。彼女は家族と一緒に居たいと、昼間はヘルパーさんが交代で、夜はご主人が介護しています。彼女はタクシーに乗ることもできません。当然ガソリン代を選択することになります。改正案だとバスにも一人で乗れ、車も運転できる人も同じ金額？また目の不自由な方は病院に二回ほど通ったら・・・それでも感謝です。障害の状況に合わせて支援額を考えるのは大変だと思いますが是非検討して下さい。私は下肢の1種2級でタクシーチケット頂いております。夫は上肢の1種2級です。単純に喜ばばよいのでしょうか、もっと困っている方々にもっと潤いと思っています。</p>	<p>見直し案の「タクシー乗車券」と「自動車燃料給付券」の選択制につきましては、対象者を拡充するとともに財政的にも持続可能な制度となるよう、自動車とタクシーの移動コストの差を考慮し、助成額に差を設けた見直し案としております。</p> <p>また、対象者につきましては、障がいのある方々は、障がいの特性などにより、それぞれ生活のしづらは異なることから、見直し案の作成に際しましては、真に交通費の助成を必要としている方々の制度となるよう、対象者へアンケートの実施や各障害者団体、専門家、現行事業の利用者の皆様から意見をお聞きしながら検討を進め、今回、市民の皆様からも広く意見を提出していただく機会を設けるため、意見提出手続（パブリックコメント）を実施いたしました。</p> <p>頂いた御意見は、参考とさせていただきます。</p>
7	<p>タクシー乗車券の交付枚数がふやそうというのはよいと思う。通院などで常に使わざるをえない人にとってはまだ、足りないとは、思うが。対象者をひろげたのも、当事者の要望に答えて、よいと思う。選択肢の中に、共通券もいれてほしい。タクシー・と共通券20枚と・自動車燃料給付券と。</p>	<p>この見直しを通し、真に交通費の助成を必要としている方々が、これまで以上に社会参加の機会が増え、社会生活が充実できるような制度を目指してまいります。</p> <p>頂いた御意見は、参考とさせていただきます。</p>

No.	寄せられた御意見	市の考え方
8	<p>自動車燃料給付券とタクシー乗車券は、いまのまま共通券が良い。重い知的障がい者は一人では、移動できません。タクシーの使用にもかならず支援する人が必要です。自家用車の運転は、多くは母です。冬の道や夜間などタクシーを使う事もあります。家族の負担は重いのです。ですから、共通券の方が使いやすいのです。単に自家用車とタクシー代を距離で比較する事はおかしい。障害の違で区別・差別なく平等に公平に制度を作ってください。特定の障がいの方が不利益にならないように十分に配慮してください。今回のように見直しがある時は、対象者に広く意見を求めてください。今回は周知されていません。ざんねんです。資料が確定的に書いています。もっと早期より意見を求める話し合う事が必要と感じます。</p>	<p>見直し案の「タクシー乗車券」と「自動車燃料給付券」の選択制につきましては、対象者を拡充するとともに財政的にも持続可能な制度となるよう、自動車とタクシーの移動コストの差を考慮し、助成額に差を設けた見直し案としております。</p> <p>また、対象者につきましては、障がいのある方々は、障がいの特性などにより、それぞれ生活のしづらさは異なることから、見直し案の作成に際しましては、真に交通費の助成を必要としている方々の制度となるよう、令和3年から令和5年にかけて、対象者へアンケートの実施や各障害者団体、専門家、現行事業の利用者の皆様から意見をお聞きしながら検討を進め、今回、市民の皆様からも広く意見を提出していただく機会を設けるため、意見提出手続（パブリックコメント）を実施いたしました。</p> <p>頂いた御意見は、参考とさせていただきます。</p>
9	<p>この度の見直し案で精神障害のある人が対象に含まれることは、良かったと思います。視覚障害の人は、何級であっても人の支えがないと出られないので、限りある財源なのは解ってはいますが柔軟に対応してほしいです。私自身は電動車椅子を使い暮らしており電動車椅子になって8年が過ぎ、悪天候と冬季以外は、電動車椅子で歩いて買い物、毎週のリハビリ通院、おびった利用と電動車椅子で動ける範囲で暮らし、西イオンは電気軌道で行きます。最近では車椅子でもバスに乗せていただけます。なぜこんなことを書いているか、タクシーが使いたいときに使えなく、結局車椅子で歩き、タクシーチケットが余っているからです。普通にタクシーを呼んでも、電動車椅子は重量があり、「重くて畳むの無理だわ、福祉タクシーあるよね。福祉タクシー使って」と普通のハイヤーは帰ってしまうのです。初めの頃はショックでした。ならばと福祉タクシー呼びますが、福祉タクシーはほとんどが事前予約なので、電話しても取れないことも多く利用するのも大変なんです。普段から電動で歩く範囲で暮らしているので、タクシー代は安いです。冬に乗ってもリハビリで片道800円、おびったで1000円、買い物はワンメーターです。タクシーは他の人と重なったら料金の高いほうに行くので、余計取れにくく結局乗りたいときに乗れず困っています。リハビリは行きたいしタクシーの枚数が増えても、私にとって利用しにくいので複雑な想いです。</p>	<p>この見直しを通し、真に交通費の助成を必要としている方々が、これまで以上に社会参加の機会が増え、社会生活が充実できるような制度を目指してまいります。</p> <p>頂いた御意見は、参考とさせていただきます。</p>

No.	寄せられた御意見	市の考え方
10	<p>私は、内部障害1級に認定されています。肢体には影響がないためタクシーを利用することは今のところありません。今回の見直し案を拝見し一言意見を述べさせていただきます。個別等級から総合等級にすることで助成対象の方が増えることは良いことだと思います。また現状どちらにでも利用可能だった助成券は使い勝手の良いものであり選択制とはいえ完全に分離してしまうのには反対です。交付額の試算で3kmと想定していますが、何処から何処までの距離なのか？例えば目的地を市役所本庁舎として自宅から片道1.5km圏内に居住している方ならこの試算で良いかもしれませんが私のように片道12kmあると約8倍もの差が生じると公平・不公平で見るとは間違いかもしれないが、そのような気持ちになってしまう。障害者の社会参加・生活の充実を目指す見直しを考えているのであれば今回の見直し案は違う様な気がします。そもそもタクシー利用が大前提なのはなぜか？重度障害者でも社会生活のため車を運転する人は大勢いると思います。タクシー代が高いのは解るが、だからと言って走行コストだけでガソリン助成を半減するのは止めてほしい。</p>	<p>この見直しを通し、真に交通費の助成を必要としている方々が、これまで以上に社会参加の機会が増え、社会生活が充実できるような制度を目指してまいります。</p> <p>見直し案の「タクシー乗車券」と「自動車燃料給付券」の選択制につきましては、対象者を拡充するとともに財政的にも持続可能な制度となるよう、自動車とタクシーの移動コストの差を考慮し、助成額に差を設けた見直し案としております。</p> <p>また、平均的な外出距離の想定につきましては、旭川駅から旭川医科大学病院、旭川赤十字病院、旭川厚生病院、市立旭川病院までの平均距離（2.7 km）と東京都福祉局が行った高齢者の1回当たりの平均移動距離（2.75 km）を参考としております。</p> <p>頂いた御意見は、参考とさせていただきます。</p>
11	<p>○精神障害の2級が対象となったのは良かったと思います。</p> <p>○タクシー券は使いやすい単価々格1枚500円が良いかと思ます。</p>	<p>この見直しを通し、真に交通費の助成を必要としている方々が、これまで以上に社会参加の機会が増え、社会生活が充実できるような制度を目指してまいります。</p>
12	<p>旭川市に置かれましては、日頃より福祉向上のためにご尽力下さりありがとうございます。この度の福祉タクシー利用料金等助成の見直しについてですが、私自身は、3年ほど前より、視力の低下、反射神経の低下及び体力の減退などのため、運転を辞めました。それにより、従来から感じていた交通費の負担がさらに大きく家計にのしかかってきました。私は神居在住なので比較的市中心部に近いのですが、それでもおびったでの会議に参加するだけで片道でチケットを2枚消費してしまいます。最近では、おびった号との併用でなんとか凌いでいますが、それでも負担が大きく、ましてやおびった号が経由しない地域に住んでいる友人はなおさらのことです。私の場合は、障害福祉サービスの移動支援も使っているので、定期的な買い物や通院には不自由していませんが、そのほかの部分ではかなり不自由をしています。障害者が地域で暮らしていくためには交通の手段が重要なかなめになります。他の中核都市と同等程度の助成をお願いいたします。また、おびった号を効率よく運行し少しでも交通費の負担軽減を模索してください。なにとぞ、よろしくお願いいたします。</p>	<p>この見直しを通し、真に交通費の助成を必要としている方々が、これまで以上に社会参加の機会が増え、社会生活が充実できるような制度を目指してまいります。</p> <p>また、おびった号に関することにつきましては、運行団体へ御意見の内容を伝え、共有させていただきます。</p>
13	<p>自分で運転できない、送迎してくれる人もいないケース等、今後はタクシーが必要な人が増えると思う。現状の助成額では通院の交通費としては不足の為増額して欲しい。精神障害2級が対象となったのは良かった。タクシーの助成額が増えたのは良かったがガソリンの助成額が半分になるのは厳しい。</p>	<p>この見直しを通し、真に交通費の助成を必要としている方々が、これまで以上に社会参加の機会が増え、社会生活が充実できるような制度を目指してまいります。</p>

No.	寄せられた御意見	市の考え方
14	<p>自動車はタクシーと比べ移動コストが低いことから「タクシー乗車券」と「自動車燃料給付券」の選択制とし、助成額に差を設ける。移動手段がタクシーしかなく、今の助成額では通院の交通費にも足りない。今後、家族の高齢化が進み、自動車よりタクシーの利用が増えると思う。バスの利用が難しく、一人で移動の時はタクシーを利用せざるを得ない。複数枚使用した時に計算し易いチケット単価に見直して欲しい。</p>	<p>頂いた御意見は「旭川福祉タクシー利用料金等助成事業の見直し案」で示した内容と概ね同じでありますことから、見直し後の制度（案）に御賛同いただいたものと考えます。</p>
15	<p>水道料金の減免廃止には賛成ですが、見直し案には反対で、提言内容は、次の4点です。理由は後述します。</p> <p>提言内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>見直し後の助成の対象者は高齢者を除くこと。</li> <li>助成額は、制度の見直しにより単価を決定するのではなく、まず助成額全体予算を、市の財政状況に連動させて決定し、それを助成対象者の人数で割返して一人あたりの助成額を決定すること。つまり、財政力と対象者の数に応じて毎年変更すること。なお、助成額単価を変動させないことを優先するのではなく、他の政策に影響することのないよう、過度な財政負担が生じないように、財政力に応じて助成額全体を決めることを優先すること。</li> <li>助成内容は使途を問わない現金給付とし、一度申請すれば要件を満たさなくなるまで継続するようにすること。</li> <li>浮いたお金は除雪やイベント開催など障害の有無にかかわらず外出したくなるような政策にまわすこと。</li> </ol> <p>理由の前にこれは感想ですが、全体を通して、見直し案をそのまま通したいという気持ちが見え透いていて、意見・提案を求めるパブリックコメントの趣旨にそぐわない内容になっているように感じました。</p> <p>次に理由ですが、4つあります。</p> <p>まず、助成額の単価を引き上げについては中核市平均を下回るからということが、理由になっていないため反対です。</p> <p>平均を下回るからというのを理由にすることにそもそも納得いきませんが、仮に平均が下回る事が理由になるとしても、中核市で比較する意味はどのようなことにあるのかわかりません。</p> <p>人口規模で比較するとどうなのでしょう。</p> <p>財政力で比較するとどうなのでしょう。</p> <p>除雪の満足度で比較するとどうなのでしょう。</p> <p>空港や港湾、橋の数、公共交通の充実度合いで比較すると全てのケースで平均を下回るのでしょうか。</p> <p>比較項目は複数あっていいはずで、市役所独自の支援策として実施するなら、まずは財政力に左右されることは当然ですし、移動の支援であれば、移動に関わる様々な要素で比較検討しなければ、支援が足りないという結論を出すことはできないと思います。中核市誕生から年数も経過し、人口もその他の要素もばらばらであるはずの「中核市」というくくりだけで比較することにそれほどの意味はなく、見直す理由として不適切であると思います。</p> <p>さらに、中核市で比較したはずなのに、他都市の状況には札幌、函館、東神楽と、中核市は一つしかなく、どれも現状の旭川よりも支援が多い都市だけが掲載されています。全国での順位や積雪地帯の比較などもあっていいはずで</p>	<p>福祉タクシー利用料金等助成事業につきましては、外出に支障のある重度の障害者や障害児に対して、タクシーを利用する場合の運賃及び自家用車を利用する場合の燃料費の一部を助成することにより、障害者や障害児の外出の機会を確保し、生活圏の拡大と福祉の増進を図ることを目的としております。</p> <p>対象者や助成額につきましては、障がいのある方々は、障がいの特性などにより、それぞれ生活のしづらは異なることから、見直し案の作成に際しましては、真に交通費の助成を必要としている方々の制度となるとともに、財政的にも持続可能な制度となるよう、令和3年から令和5年にかけて、対象者へアンケートの実施や各障害者団体、専門家、現行事業の利用者の皆様から意見をお聞きしながら検討を進め、今回、市民の皆様からも広く意見を提出していただく機会を設けるため、意見提出手続（パブリックコメント）を実施いたしました。</p> <p>頂いた御意見は、参考とさせていただきます。</p>

No.	寄せられた御意見	市の考え方
	<p>すが、結局は見直し案の正当性を示すデータだけを恣意的に掲示しているようにしか見えません。</p> <p>2つ目は対象者の範囲についての理由です。</p> <p>高齢の障害者は介護サービスの対象となるため、バスに乗れない障害のない高齢者と公平感を保つために除外するべきかと思えます。</p> <p>通常の障害福祉サービスでも、高齢者は介護サービスが優先であり、この事業で対象にしようとしている人と同じ程度に、移動が困難な障害のない要介護者に対する独自の助成がないのあれば、平等に除外するべきだと思います。</p> <p>もっとも通院など、生活に必要な支援はこの助成制度以外に、障害福祉サービスや、介護サービスに存在しているはずなのに、今回の資料にはその説明がない上に、窓口での意見に、通院の交通費が足りないという意見を載せていることにも悪意を感じます。市長はそういった事情を担当者から説明を受けているのでしょうか。そもそも障害は症状が固定化されており、障害を原因とする通院は少ないはずで、加齢とともに、通院回数が増えるのは障害の有無に関係なく誰にでも起こり得ることです。さも不幸な弱者が困っているみたいに書いてあることが、見直し案の正当性を示そうとしているように感じました。</p> <p>3つ目は助成内容についての理由です。</p> <p>制度の趣旨は外出機会を確保し、生活圏の拡大と福祉の増進を図ることとなっていますが、まず、生活や通院に必要な支援は、市役所が独自にやらなくとも、障害福祉サービスが存在しています。また、昨今はネットスーパーやUberなどのデリバリーサービスなど、そもそも外出する必要性も低下しています。また、生活に不必要な娯楽の面でも、オンラインで映画やゲーム、友人との繋がりを楽しむことができます。制度が始まったのは昭和54年ですが、今は令和です。あちこちの建物がバリアフリー化し、介護サービスがはじまり、市長の記者会見はyoutubeで見られて、手話通訳もついています。通信代がかかり、車が売れない時代です。制度が始まった当時の価値観の延長での助成はやめて、時代にあった福祉の増進を目的とするのであれば、助成する方もされる側も楽で使い勝手のいい現金支給でいいのではないのでしょうか。</p> <p>4つ目は助成金額についてです。</p> <p>市役所独自の助成ということであれば、市の財政力に左右されることが当然だと思います。そもそも対象となるような人には障害年金が支給され、水道料金の免除がなくなったとしてもさらに月々の年金、医療、介護といった社会保険料の多くも免除され、可処分所得に対する支援は全国平等に実施されているはずで、それでもお金がない人は障害の有無にかかわらず、何かと支援される住民税非課税世帯として認定され、さらにお金がなければ生活保護があり、最低限必要なタクシー代も支給されるはずで、そういった説明もなく、弱者に対する支援が平均より低いから</p>	

No.	寄せられた御意見	市の考え方
	<p>増やしますという、悪意を感じました。</p> <p>以上4つが提言の理由についてです。この内容にすることで、対象者の範囲が狭まり、予算総額を増やさなくても新しい対象者の支給額は増え、助成金の使い勝手はよくなり、高齢者においては障害者とそうでない人の公平感が高まり、支給のために市全体の予算にあわせて増減させることで、障害のない人のために使えるお金をあっぱくすることもなく、支給するために広告代理店に依頼しなくてもよくなり経費も少なくなって、障害の有無にかかわらず外出しなくなるような除雪の充実や楽しいイベントを充実させることができます。</p> <p>結果として障害の有無にかかわらず住みやすく楽しめるまちになると思います。</p>	